

地域づくり支援ソフト事業の推進方針

まちづくり協議会活動や地域づくり活動の更なる推進を図るため、「地域づくり支援ソフト事業検討委員会（委員長：福井県立大学 江川誠一）」にて検討した結果について、5つの柱に区分して推進方針と具体的な取組みを定めます。

①協働のまちづくりの更なる推進

●まちづくりパートナーシップ講座の実施

市の施策や市民の関心が高い事項などについて、市職員等が直接出向き説明する出前講座を実施する。まち協への地域住民参画にも繋げるため、講座実施について広くPRを行う。

●社会教育指導員業務と地域づくり活動の連携・共催

社会教育指導員の学校・子ども・地域との「接点」を活かし、地域づくり活動と連携・共催した事業を推進する。また、3者をつなぐ地域の相談役として地域活動を支援する。

●コミュニティセンター運営協議会設置・運営の推進

全センターに運営協議会の設置を推進し、定期的開催することで地域の意見を組み込みながら地域づくりの拠点として特色あるセンターづくりを進める。

●地域づくり支援ソフト事業の評価と継続的な検討

推進方針と事業の取り組みについて定期的に評価を行い、継続的に検討、見直し等を行うことで、地域の特色や全国的な流れに合った「坂井市版協働のまちづくり」を目指す。

②まちづくり協議会の課題解決と主体的な活動への支援【資料】

●まちづくり協議会の課題解決への支援

協働のまちづくりアンケート(令和元年9月)から見えてきた、まちづくり協議会が抱える課題(人材育成、連携強化、地域住民の参画・認知度の向上)に対し支援を行う。

●まちづくり協議会との緊密な連携

地域の身近な課題解決と持続可能なまちづくりのため、自ら考え自ら活動するといったまちづくり協議会の理念や、協働のまちづくりを進める中心組織としての位置付けを市、まち協ともに再確認する。まち協連絡会(各地域振興課主催)やまちづくりパートナーシップ講座といった既存の施策を充実させ、市とまち協とがより個別的に相談し合える体制・環境づくりを進める。

③ひとづくりと地域活動（市民活動）支援の拡大

●市民協働の学び舎「まちづくりカレッジさかい」事業の推進

魅力ある地域づくりの担い手の発掘・育成・活動の実践支援としてこの事業を推進し、まち協との連携事業を促進する。地域で活躍する多くの主体的な人材、若者・女性など多様な人材の輩出を目指し、人材育成と学びの地域循環を目指す。カレッジ修了生や地域活動実践者等で構成するまちづくり支援グループ(NPO 法人まちづくりカレッジ Sakai)による協力により、より実践的な個別相談・助言を行っていく。

●様々なまちづくりに対する支援体制の充実

まち協や地域づくり団体等に対し、一体的で、より専門的な支援を実施できるまちづくりの支援体制、中間支援機能(まちづくり支援センター)を構築する。

④コミュニティセンターに求められる機能の充実

●センター長・職員のスキルアップ促進

地域やまち協等の最も身近な調整、橋渡し役として、センター長・職員の資質向上を図る。
・専門的、実践的な研修の実施…市コミュニティセンター連絡会と連携・協力し必要性の高い研修を実施するほか、コーディネート能力等の向上を図るため専門的で実践的な研修を行う。
・社会教育士の資格取得促進や処遇改善に取り組み、より専門的、意欲的な人材の育成を図る。

●コミュニティセンターの運用・マニュアルの更新

市コミュニティセンター連絡協議会と連携・協力し、コミセンのあり方について継続的に協議する。コミセンの運営や事務取扱マニュアルを適宜更新し、コミュニティセンターの「適正化・効率化」を図ることで、社会教育活動と地域づくり活動への支援拡充を目指す。

●地域づくりの拠点としての環境、空間の創出

地域づくりの拠点として必要な情報収集と提供を行う。WiFi・カフェスペースを整備した環境を活かし、地域内外の交流や地域住民の参画促進が図れる場づくりに努める。

⑤社会教育と地域づくり活動の一体的な推進

●コミュニティセンター講座の実施方針の運用・更新

実施方針に沿った講座を企画・運営することで、地域づくりと社会教育を一体的に推進する。実施方針は定期的に見直し、継続的に検討等を行いより良い講座のあり方を研究していく。

●社会教育指導員業務とコミセン講座等の連携・共催

社会教育指導員の学校・子ども・地域との「接点」を活かし、コミセン講座等と連携・共催することにより、3者をつなぐより効果的な事業を推進する。

●社会教育・生涯教育担当課等との連携

社会教育・生涯教育担当課や地域振興担当課など関係機関の横断的な連携・情報共有・協力関係を維持し、総合的に協働のまちづくりを推進する。